

港湾における中古自動車等の放射線の状況等に関する説明会（大阪会場）
議事要旨

1. 日時 令和6年11月25日（月） 14:00～14:40

2. 場所 大阪合同庁舎第4号館10階 近畿運輸局海技試験室

3. 出席者

参加者：42名

国土交通省港湾経済課長 澤田 孝秋

経済産業省自動車課課長補佐 是安 俊宏

経済産業省原子力損害対応室長 乃田 昌幸

経済産業省原子力損害対応室室長補佐 伊藤 純一

東京電力ホールディングス株式会社福島本部環境再生室環境コミュニケーション総括グループ
マネージャー 上野 敏弘

東京電力ホールディングス株式会社福島本部福島原子力補償相談室基準管理センター 所長
宮尾 中

4. 概要

国土交通省及び経済産業省より挨拶後、経済産業省及び東京電力ホールディングス株式会社より配付資料に沿って説明。その後の質疑応答については、以下のとおり。

○参加者

内容からして結論はまだ出ていないということによいか。また、もう検査はない形の方になるということか。

⇒経済産業省

放射線検査は、事故後、港湾において輸出中古自動車から高線量の放射線量が測定されることなどを受けた対策の一環として開始されたということは先ほど申しあげたとおり。

現時点における放射線検査の実施の必要性については、風評払拭に向けて、放射線の状況等の変化、港湾における放射線検査に関連した確定判決の内容等を踏まえ、科学的・合理的な見地から検討する必要があると考えている。